

市長メッセージ No.24

新型コロナワクチン接種の進め方について

市民の皆さま、事業者の皆さま、とりわけ医療の最前線で献身的に従事されている医療・保健関係者の皆さまには、新型コロナウイルス対策にご尽力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、今年是全国民を対象とした新型コロナワクチンの接種が実施されます。多くの方がワクチン接種を受けることで、医療機関の負担軽減はもとより、新型コロナに強い社会形成につながっていくことを期待しています。

福島市では、円滑にワクチン接種を開始し、できる限り短期間で終了できるよう、昨年12月、専決処分により準備経費を予算化するとともに、専任職員を配置・拡充し、現在17名のチームで準備を進めてきました。

市民の皆さまの関心が高いと存じますので、現時点でのスケジュールや進め方についてお知らせします。もっとも、これらの内容は、国の方針や、国からワクチンが供給される時期や数量によって大きく左右され、変更もありえますので、ご承知ください。

今後、市が発する情報や郵便物にご留意いただくとともに、市からのお願いに沿って、円滑な接種の実施にご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年2月10日

福島市長 木幡 浩

1. ワクチン接種について

- ①新型コロナワクチンは、主に発症予防や重症化防止が期待されます。多くの方が接種することで、重症者等が減り医療機関の負担が軽減されることも期待されます。
- ②ワクチンの効果や安全性等が確認され承認された上で接種が実施されますが、どんなワクチンにも、副反応が起こる可能性があります。
- ③多くの方に接種していただきたいと考えていますが、接種を受ける方の同意を得た上で接種を受けていただきます。
- ④接種費用は全額公費負担で、無料で接種できます。
- ⑤ワクチン接種の副反応により健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。
- ⑥ワクチン接種は2回必要であり、製薬会社により、21日又は28日の間隔をあけて接種することが必要です。

2. 福島市の基本的な方針

個別接種と集団接種の組合せ(ハイブリッド)方式により、短期間での接種完了を目指します。医療機関での個別接種を軸とし、きめ細かな集団接種でそれを補っていきます。

(1) 個別接種：医療機関(病院・診療所)での接種

- ・開始当初は少ない医療機関でスタートし、ワクチン供給量の増加に応じ増設し、最終的には約180の医療機関での接種を検討しています。

(2) 集団接種

- ① 拠点会場 : NCV ふくしまアリーナほか 1 か所
 - ・開始当初から概ね接種完了まで設置予定
- ② 地区会場 : 支所・学習センター、学校体育館など
 - ・複数の接種班が各地区を巡回します。
 - ・対象者数に応じ、各地区1～数日間、地区会場での接種を実施
 - ・主に高齢者の接種時期に設置予定

(3) 高齢者等入所施設

- ・施設医師と連携し、施設を巡回して接種予定

3. 接種の優先順位と見通し

- ① 医療従事者等 : 本県では3月中に始まる予定
- ② 65歳以上の方(誕生日が昭和32年4月2日より前の方)
 - : 4月に始まり6月末までに完了予定
 - * 福島市では、高齢者入所施設の従事者は、施設の高齢者と一緒に受けていただく予定
- ③ 65歳未満の方 : 5月以降開始を予定し、8月末までに完了予定
 - 基礎疾患を有する方が優先します
 - * 16歳未満の方については、明確な方針が示されておらず、確認でき次第、お知らせします。

4. 接種の流れ

(1) 接種クーポン券が自宅に届く

予約に必要なIDとパスワードを付して、市から接種クーポン券を送付します。

- ・65歳以上の方 : 3月下旬発送予定
- ・65歳未満の方 : 4月中に発送予定

(2) 自分の予約受付時期を確認し、接種の予約をする

① 予約時期を確認する

- ・65歳以上の方 : 接種クーポン券が届いたら予約できます
- ・65歳未満で基礎疾患のある方 : 接種クーポン券が届いたら予約できます
- ・65歳未満の基礎疾患のない方 : 5月以降の受付開始を予定(決定次第公表します)

② 予約する

ア 医療機関で接種を受ける方も、集団接種で受ける方も、次の方法で一括して予約を受け付けます。医療機関に申込をしないようご注意ください。

- ・オンライン予約 : 予約サイトを3月中旬に開設予定
- ・予約・相談センターでの電話予約 : 予約・相談センターは3月1日開設予定。

予約受付は市から接種クーポンを送付する3月下旬から

- ・高齢者の皆さまには、支所での予約も検討しています

イ オンライン予約も電話予約も、接種クーポン券と一緒に発送するIDとパスワードが必要です。予約の際は、お手元にご用意ください。

(3) 予約確認通知が届く

予約日が近づいたら、市から確認通知をメール又は郵送でお送りします。
予約日時、場所をよく確認して、接種会場にお越しください。

(4) 予約した場所でワクチン接種を受ける

ただし、当日、発熱や体調が悪い場合は接種をお控えください。

①会場への出発までに予診票に記入する。

・予診票は、接種クーポン券と一緒に発送する予定です。

・接種会場で記入すると時間がかかるので、接種会場への出発までに記入してください。

②手指消毒、検温の上、予診票の確認を受ける

③医師の予診を受ける

④接種を受ける

⑤接種済証の交付を受ける

2回目の接種に必要ですので、大事に保管してください

⑥接種後、副反応等の異変が生じないか、15～30分程度、安静に様子を見る

5. 住民票がある市町村以外で接種を受ける場合について

(1) 東日本大震災により本市に避難をされている方

①避難元市町村から接種券が送付される際に、市民同様、福島市での予約に必要なIDとパスワードをお送りする予定です。

②市民同様、そのIDとパスワードを使ってオンライン予約又は電話予約を行い、接種を受けてください。

③なお、別途全国的なルールづくりが進められており、変更する場合があります。

(2) (1)以外の方で本市での接種を希望する方

①全国的な接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」上で、申請理由等の必要情報を入力し、福島市での接種を希望する旨、申請いただきます。

②申請をすると自動で「住所地外接種届出済証」が発行されますが、予約に必要なIDとパスワードをお送りする必要があるため、市予約・相談センターへお問い合わせください。

③IDとパスワードが送られてきた後は、市民と同様の方法で、予約を取り接種を受けてください。

④「コロナワクチンナビ」での申請に代え、市の窓口や市予約・相談センターでの電話申請について検討中です。

(3) 本市に住民票がある方が市外で受ける場合

①(2)①の「コロナワクチンナビ」上で、接種を希望する市町村に申請できますが、「住所地外接種届出済証」が発行されたら、接種地の市町村にお問い合わせください。

②「コロナワクチンナビ」以外での申請についても、詳しくは、接種地の市町村へお問い合わせいただき、その手続きに従ってください。

6. ワクチン接種に関する相談・情報提供

(1) 市における相談体制

・2月中旬頃、市の相談センターを開設する予定です。なお、相談センターは、3月1日から予約・相談センターに改組する予定。

(2) 市からの情報提供

今後も、市ホームページ、広報紙、SNS、報道機関等を通じて情報提供を行います。

(3) その他の情報

首相官邸や厚生労働省のホームページなどワクチンの効果や副反応、接種に関するQ&Aなどが掲載されていますので、ご覧ください。